

令和6年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和6年5月16日(木) 13時30分～15時30分
2 開催場所	市庁舎5階 会議室2
3 出席者	<p>【副会長】 佐々木博文 (こども部)</p> <p>【委員】 渡邊 直 代理 石井桂子 (中央児童相談所) 杉戸一寿 代理 田中由佳 (習志野健康福祉センター) 大寺博之 (習志野警察署) 大村直子 (習志野市歯科医師会) 飯塚源太 (私立幼稚園・認定こども園協会) 荒木 尚 (千葉県弁護士会) 菊地 謙 (中核地域生活支援センター) 高橋君枝 (民生委員児童委員協議会) 根本勇一 (協働経済部) 小平 修 (健康福祉部) 宮崎晶子 (市立小・中学校長会) 風見利勝 (消防本部)</p> <p>【欠席】 高橋 勝 (会長) 前田泰宏 (習志野市医師会) 玉井恵枝 (千葉人権擁護委員協議会) 島本博幸 (学校教育部)</p> <p>【事務局】 奥井菜摘子 (子育て支援課長) 堂前幸子 (こども部主幹) 二瓶一嗣 (同課主査) 江原朋枝 (同課主査補) 福田大志 (同課副主査) 三橋一輝 (同課副主査) 小早川智恵 (同課主任主事) 真野愛弓 (同課主任主事)</p>
4 議題	<p>開会</p> <p>第1 会議の公開</p> <p>第2 会議録の作成等</p> <p>第3 会議録署名委員の指名</p> <p>第4 報告</p> <p>(1)ならしのこどもを守る地域ネットワークについて</p> <p>(2)令和5年度相談実施状況について</p> <p>(3)こども家庭センターについて</p> <p>第5 審議</p> <p>(1)令和6年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて</p> <p>(2)ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について</p> <p>第6 その他</p> <p>閉会</p>

5 議事内容	<p>第4 報告</p> <p>(1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて</p> <p>【事務局】</p> <p>①要保護児童対策地域協議会について</p> <p>②習志野市における子ども虐待相談・通告の流れ 通告を受けたら緊急受理会議を開き 48 時間以内の安全確認・初期調査のため、家庭訪問や学校等施設に訪問する。</p> <p>③児童虐待防止のための通告及び安全確認等への対応指針 本市の教職員を含めたすべての職員が児童虐待防止のための早期発見に取り組むことを目的に、令和3年5月1日に施行。 令和3年度に全職員を対象に研修を実施。今後は新規採用職員に研修を行っていく。</p> <p>④要保護の段階別対応状況</p> <p>⑤要保護児童等への支援 保育所の入所に係る意見書は、令和5年度、本ネットワーク(要対協)から6件発出。全員保育所に入所できた。</p> <p>⑥養育支援家庭訪問事業 世帯件数10件、訪問回数55回。 近年、外国にルーツを持つケース、戸籍問題、経済的な不安など、複雑多岐にわたる課題を抱える家庭への支援が増加しており、養育に不安を抱える家庭への支援だけでは収まらなくなっている。</p> <p>⑦子育て世帯訪問支援事業 家事や育児に不安や負担感を抱えている家庭や、ヤングケアラーのいる家庭に訪問ヘルパーを派遣し、家庭の負担軽減を図り、養育環境を整えることで、虐待を未然に防ぐことを目的とした事業。令和5年10月より事業を開始し、令和5年度は3件の実績あり。</p> <p>⑧子育て短期支援事業 令和6年度市内に開設予定の施設にて、事業を拡充する予定。</p> <p>⑨親子関係形成支援事業 「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」という親を対象としたグループワークを中心としたプログラム。令和5年度までは、民間団体と共催で事業を実施していたが、令和6年度は事業化し、9月頃よりプログラム開始予定。</p> <p>⑩一時保育</p> <p>⑪ファミリー・サポート・センター</p> <p>⑫こどもセンター・きらっ子ルームやつ</p> <p>⑬ほめて伸ばす子育てトレーニング講座 令和5年度はグループでのプログラムを1回実施。</p> <p>⑭ヤングケアラーへの支援</p>
--------	---

令和5年度からは事業計画を策定し、体系的に支援に取り組んでいる。

(2) 令和5年度相談実施状況について

【事務局】資料2「相談実施状況について」に基づき説明。令和5年度の子ども家庭総合支援系の体制は、児童福祉スーパーバイザー1名、社会福祉士4名、保健師・助産師4名、公認心理師・臨床心理士2名、事務職1名の12名。今年度はこれに母子保健担当課と子育て支援課をつなぐ役割を担う統括支援員が1名、ヤングケアラーの相談受付や地域資源の把握等を担うこども家庭コーディネーター1名が加わる。相談件数は、令和元年度13,971件から年々増加、令和5年度は20,037人、令和元年度から1.4倍弱の増加、一方相談人数は令和2年度の925人をピークに3年連続で減少。令和4年度との比較では、相談件数は増、相談人数は減。令和5年度の相談人数に対する関わりは、1人あたり23.71回。1ケースに関わる平均回数の増加の背景は、相談内容の複雑・多様化による要因と相談体制の充実により丁寧な対応ができるようになったことも1要因と考える。『虐待種別受付数』について、令和5年度の実人数は543人。令和4年度から15人増。新規ケースは325人で、59.9%は新たな虐待ケースとなっている。虐待種別について、身体的虐待は195人(35.9%)、心理的虐待は245人(45.1%)、ネグレクト100人(18.4%)、性的虐待3人(0.6%)。全国の虐待種別と比較し、本市は身体的虐待の構成比が若干高い。虐待者の内訳は、母が297人(54.7%)、次に父が230人(42.4%)、父母以外の「継父・継母等」、その他。虐待を受けている子どもたちの95%以上が、家庭で最も頼りとする実母、実父に虐待を受けているという構図がある。『年齢別内訳』では、3歳未満が10.1%、3歳から就学前が26.5%、小学生が36.6%、中学生以上が26.7%。年齢が低いほど、重篤な事案に発展する可能性が高いため、今後はこども家庭センターとして、母子保健担当課と一層の連携を図っていく。虐待は、単純な対応では解決に結びつかない現状がある。また、近年は身近な支援者が不在である子ども自身が家族を支えている、ヤングケアラーのケースもみられる。

【渡邊委員代理石井氏】中央児相管内では、速報値で2,728件の対応件数となっている。令和4年度は2,561件だったため、167件の増加。近年の動きとしては、今年度からの取り組みとして、子どもの意見表明権を尊重する動きがある。一時保護や施設入所の措置に関わる時点で、子どもの意見を必ず聞き取り、記録に残す取り組みをしている。また、令和7年6月より一時保護の司法審査が始まるため、現在試行運用に取り組んでいる。

【杉戸委員代理田中氏】習志野健康福祉センターは、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市を所管。子どもに関連する業務は、小児慢性特定疾病医療費助成制度、思春期保健相談、精神保健福祉、配偶者暴力支援センター業務を行っている。習志野市内の実績としては、小児慢性特定疾病医療費助成制度は令和6年3月末時点で134

人が受給中。精神保健福祉相談は、969 件を実施。

【大寺委員】令和 5 年度の習志野管内の相談状況について説明。虐待の相談が 82 件。そのうち児相に身柄付き通告をしたのが 7 件である。近年は親の身勝手による身体的虐待は少なめで、子どもの育て辛さからくる身体的虐待案件が見られる。

(3) こども家庭センターについて

【事務局】令和 6 年 4 月に施行された改正児童福祉法により、児童福祉部門と母子保健部門の機能を併せ持つ、こども家庭センターの設置に努めることとなった。本市も今年度より設置した。こども家庭センターにはセンター長と統括支援員を置き、サポートプランの作成や、合同ケース会議等一体的な支援を行っていく。

【高橋委員】センター長や統括支援員は誰なのか。また、こども家庭センターの設置について、地域にはどのように周知していくのか。

【事務局】センター長については奥井子育て支援課長が兼務。統括支援員は、健康支援課で母子保健を担当していた堂前主幹。PR については、まだ設置したばかりなので、今後少しずつ広めていけたらと考えている。

第 7 審議

(1) 令和 6 年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

【事務局：堂前主幹】資料 4 令和 6 年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて（案）に基づき説明。令和 5 年度は 3 点の取り組みを行った。1 点目は子ども家庭総合支援拠点の運営の強化、2 点目は、要保護児童対策地域協議会の強化、3 点目は児童虐待防止等を推進するための取り組み。

令和 6 年度の取り組み、1 点目は「こども家庭センターの設置運営」。職員の体制強化、サポートプランの作成、合同ケース会議の実施、研修体制の強化、家庭支援事業の実施を柱とする。2 点目は「児童虐待防止等を推進するための取り組み」。社会資源の開拓と協働、対応指針に基づいた取り組みを実施する。

【菊地委員】要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務と、こども家庭センターの業務の関係性について伺う。

【事務局】改正児童福祉法やガイドラインによれば、要保護児童対策地域協議会は、こども家庭センターの中に包含されるという認識である。

【大寺委員】実務者会議の効果的な運用について、今後も多方面でのフォローをしながら効率の良い運用を継続していただきたい。必要であれば、警察の関係部署の出席を検討する。

	<p>【高橋委員】職員の研修体制について、時間経過で研修内容を忘れてしまうことも考えられるので、後日のフォローアップがあるとよいと思う。</p> <p>【委員】その他異議なし。</p> <p>【佐々木副会長】令和6年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについては事務局より説明した内容に決定した。</p> <p>(2) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について 【事務局：真野】令和6年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について説明。令和6年度の研修会は、令和6年11月14日（木）14時から16時まで、会場は市庁舎3階ABC会議室で実施予定。講師は、一般社団法人「onara」代表理事の丘咲つぐみさん。テーマは、「見えなかった子供たちを生まないために」。</p> <p>【委員】意見、質問、異議なし。 【佐々木副会長】ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）については事務局より説明した内容に決定した。</p> <p>第6 その他 【事務局：石川】 次回、代表者会議は令和7年2月13日（木）13時30分から15時30分。 市役所5階会議室2で開催予定。</p> <p>閉会</p>
6 所管課	<p>子育て支援課 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-9020</p>